

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年4月1日
【発行者名】	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
【事務連絡者氏名】	谷澤 儀彦
【電話番号】	03-6267-1955
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	マニユライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（年1回 決算型）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	当初申込期間：200億円を上限とします。 継続申込期間：5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年10月4日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、委託会社の商号変更に伴う所要の変更を行うため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**（２）【内国投資信託受益証券の形態等】**

<訂正前>

ファンドは、マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社を委託者（以下「委託会社」といいます。）とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（以下「受託会社」といいます。）とする追加型証券投資信託の受益権です。

（略）

また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

※2020年4月1日付でマニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更する予定です。

<訂正後>

ファンドは、マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社を委託者（以下「委託会社」といいます。）とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者（以下「受託会社」といいます。）とする追加型証券投資信託の受益権です。

（略）

また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

（略）

<照会先>

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
ホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

（略）

<訂正後>

（略）

<照会先>

委託会社のホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2019年10月25日

当初設定日、信託契約締結、運用開始 （予定）

<訂正後>

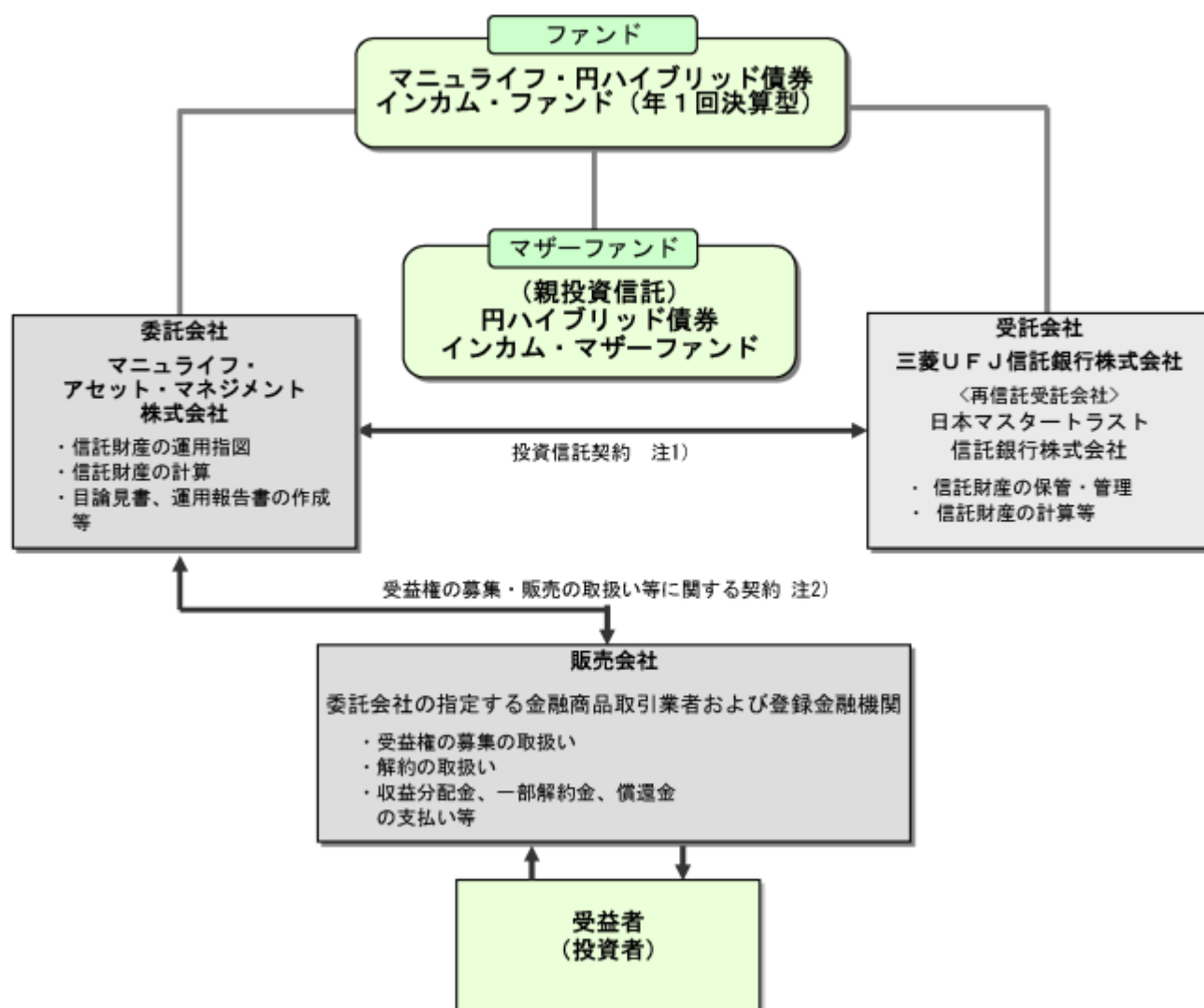
2019年10月25日

当初設定日、信託契約締結、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

① 委託会社・ファンドの関係法人の役割



<関係法人と締結している契約の概要>

注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。

注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。

② 委託会社の概況（2019年8月末現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円

2. 沿革

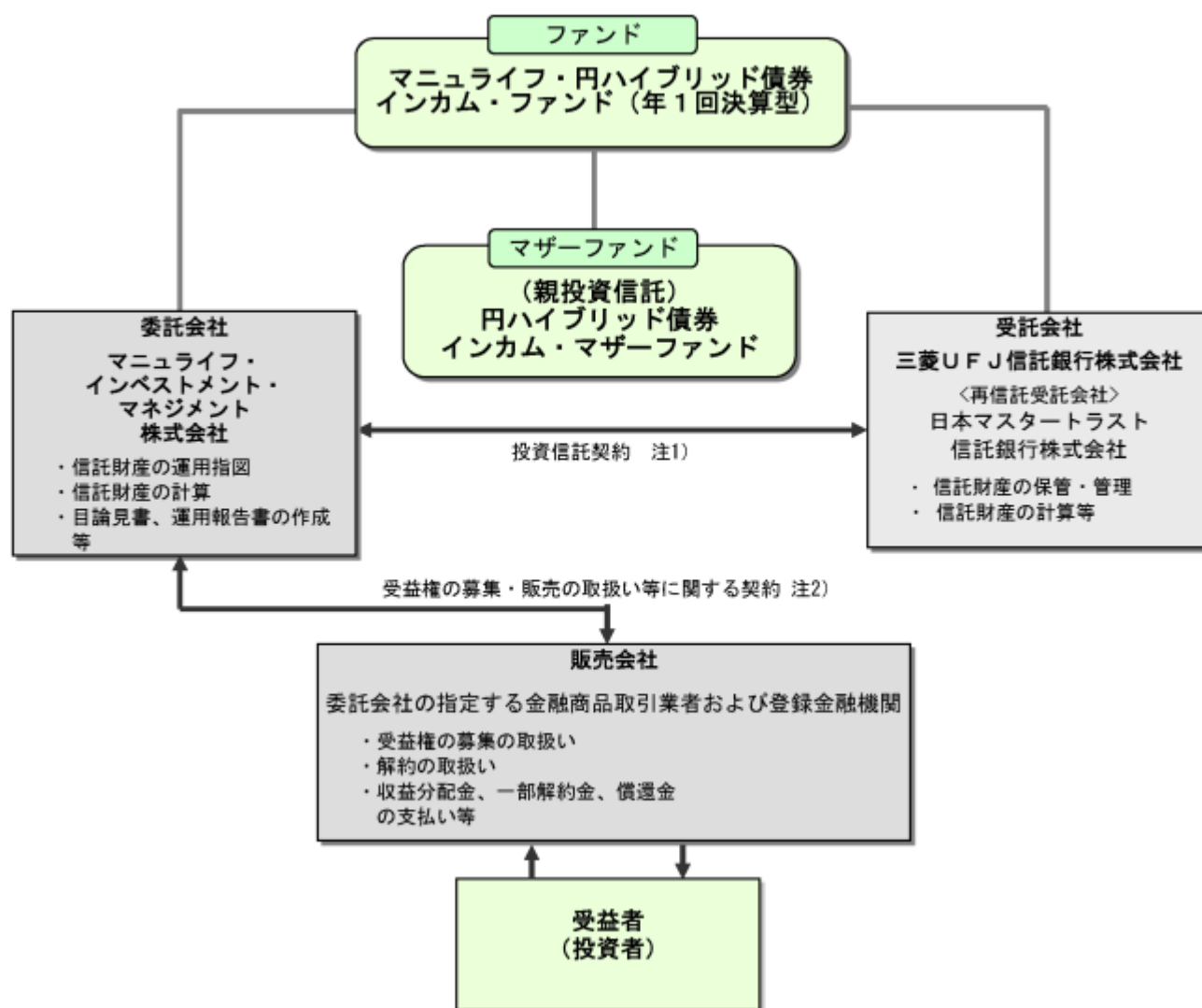
<u>平成16年4月 8日</u>	<u>会社設立</u>
<u>平成17年10月7日</u>	社団法人日本証券投資顧問業協会※加入
<u>平成19年9月30日</u>	投資運用業、投資助言・代理業登録
<u>平成28年4月28日</u>	第二種金融商品取引業登録
<u>平成28年7月 1日</u>	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併、一般社団法人投資信託協会加入
<u>平成29年10月2日</u>	一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入
2020年4月 1日	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社に商号変更（予定）

※平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

（以下略）

<訂正後>

① 委託会社・ファンドの関係法人の役割



<関係法人と締結している契約の概要>

注1) 投資信託を運営するルールを規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利等の内容が規定事項です。当契約は「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出がなされた信託約款の内容に基づき締結されます。

注2) 投資信託を販売するルールを両者間で規定したもの。ファンド販売の取扱い、収益分配金・一部解約金・償還金の支払い、解約請求の受付等の業務の内容が規定事項です。

② 委託会社の概況（2020年4月1日現在）

1. 資本金の額 1億4,050万円

2. 沿革

<u>2004年4月 8日</u>	<u>エムエフシー・グローバル・インベストメント・マネジメ ント・ジャパン株式会社設立</u>
<u>2005年10月7日</u>	社団法人日本証券投資顧問業協会※加入
<u>2007年9月30日</u>	投資運用業、投資助言・代理業登録
<u>2011年1月11日</u>	<u>マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社に商号変 更</u>
<u>2016年4月28日</u>	第二種金融商品取引業登録
<u>2016年7月 1日</u>	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合 併、一般社団法人投資信託協会加入
<u>2017年10月2日</u>	一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入
<u>2020年4月 1日</u>	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会 社に商号変更

※2012年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

(以下略)

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

<訂正前>

（略）

なお、販売会社は下記にてご確認ください。

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
ホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

<訂正後>

（略）

なお、販売会社は下記にてご確認ください。

委託会社のホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

5【運用状況】

<訂正前>

当ファンドは2019年10月25日より運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。ファンドの運用状況については、初回の有価証券報告書を提出次第記載します。

<訂正後>

当ファンドは2019年10月25日より運用を開始したため、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。ファンドの運用状況については、初回の有価証券報告書を提出次第記載します。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

①～②（略）

③ 申込価額

（略）

また、下記の委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<照会先>

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社
ホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

（以下略）

<訂正後>

①～②（略）

③ 申込価額

（略）

また、下記の委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<照会先>

委託会社のホームページアドレス www.mamj.co.jp/
電話番号 03-6267-1901（営業日の9:00～17:00）

（以下略）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

5【その他】

<訂正前>

① 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2020年4月1日付で商号を「マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社」から「マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社」へ変更することを予定しております。

（以下略）

<訂正後>

① 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（以下略）